

秋田県地域生活定着支援センターからのお知らせ

定着支援センターの業務の紹介などをしていきます。ご一読いただければ幸いです。

仙北郡美郷町で研修会がありました。(2023/10/31)

地域生活定着支援センターの業務は、大きく分けると、まず、直接に対象者の方を支援する、矯正施設(刑務所など)を出るときの支援(コーディネート業務、フォローアップ業務)と、被疑者・被告人段階の支援(被疑者等支援業務)、時系列に関わらず本人や家族、事業所からの相談を受ける相談支援業務があります。

これらの直接的な支援に加えて、「関連機関との連携及び地域における支援ネットワークの構築等」が厚労省より指示されていて、ア)刑事司法関係機関、行政担当者や地域の福祉事業者等と恒常的な連携が確保できるよう、関係者相互間の連絡を密にすること、イ)当該事業者の支援技術の向上を図り、地域住民の理解を得られるよう、研修や普及啓発活動を行うこと、があります。

この度、仙北郡美郷町において、民生児童委員及び社会福祉協議会職員の方を対象とした研修を実施された際、秋田県地域生活定着支援センター(以下、「定着支援センター」という)のセンター長が「秋田県地域生活定着支援センターの活動紹介」と題して、講義を行いました。

「定着支援センター」を初めて知ったという委員の方が多かったそうですが、「定着支援センターの役割や、実践している活動につき、事例を交えてわかりやすく説明していただいた」、「役割や業務内容を具体的に理解することができた」との感想をいただきました。



地域の方々や、事業所での研修会における講師派遣など、定着支援センターでできることは、ご協力させていただきます。お気軽にご相談ください。

本年度はこのほか、県内の市町村3か所で「地域福祉支援検討会」を行い、事例紹介などを通じて、定着支援センターの取組みへの理解を深めていく予定です。

事業所や施設での研修や、地域福祉の支援検討会等、定着支援センターでは様々な形で、地域生活定着促進事業の広報、啓発を図っています。

関係者の皆様方のご理解とご支援を、よろしく申し上げます。